

静岡県立浜松学園の民営化について

1 静岡県立浜松学園の概要

根 拠	静岡県立障害者支援施設の設置及び管理に関する条例
目 的	主に知的障害者で雇用されることが困難な者を入所させ、自立支援及び就労支援を行い、知的障害者の福祉の向上を図る。
対 象	一般企業等への就労を目指す、主に 15 歳以上の知的障害のある人
定 員	1 学年 30 人（2 年制） 計 60 人
訓練内容	組立加工、農業、I C T
所 在 地	浜松市北区都田町 9478-1
沿 革	昭和 42 年 9 月 浜松市豊岡町に知的障害児施設として設置 平成 8 年 12 月 浜松市北区都田町に移転改築 平成 9 年 1 月 知的障害者授産施設に種別変更（児→者転換） 平成 31 年 4 月 指定管理者制度導入（H31～）

2 民営化の概要

民営化に当たっては、障害のある人の支援経験が豊富で、ライフステージを通じた幅広い支援や時代・地域のニーズに柔軟に対応できる社会福祉法人への移譲を予定しています。

民間事業者の創意工夫を取り入れ、一般就労への移行を支援する「就労移行支援」のほか、福祉的就労を支援する「就労継続支援」など多様なサービスの提供や訓練期間の延長、環境改善による居室の個室化など、県民(利用者)サービスの向上が図られることが期待されます。

区 分	現 状	民営化後（想定）
定 員	入所 60 人	入所 60 人 通所の実施
支援内容	就労移行支援 就労定着支援	就労移行支援 就労定着支援 就労継続支援 など
訓練期間	2 年	最大 5 年程度
居 室	2 人部屋	個室

3 民営化の手続き

- ・移譲先法人は、公募によって選定します。
- ・静岡県立障害者支援施設の設置及び管理に関する条例の一部改正など移譲に必要な静岡県議会の議決等を経て、令和 4 年 4 月の民営化を予定しています。